

東京経営短期大学 こども教育学科

設置の趣旨等を記載した書類 目次

1. 設置の趣旨及び必要性	… P 1
2. 学科の特色	… P 9
3. 学科の名称及び学位の名称	… P11
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	… P12
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	… P17
6. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件	… P19
7. 施設, 設備等の整備計画	… P21
8. 入学者選抜の概要	… P24
9. 取得可能な資格	… P26
10. 実習の具体的計画	… P27
11. 管理運営	… P34
12. 自己点検・評価	… P35
13. 情報の公表	… P37
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組	… P39
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	… P41

以上

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 建学の精神

学校法人創志学園は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神として掲げ、「教育する者も教育される者も共に成長しながら教え育む」という「共育」を教育活動の基本に置いている。常に自分自身で志を立て、自らで考え、行動を起こして志を実証していくことで、人は大きく成長していくことができる。「創志」とは、立志と行動への問いかけである。このような「夢・挑戦・達成」の繰り返しを「創志という生き方」の行動指針としている。東京経営短期大学の建学の精神も、この「挑戦と創造の教育」に基づく。

学校法人創志学園は、創立以来、幼児教育から高校教育、専門学校教育、大学教育、さらに生涯学習、公益活動まで幅広く取り組み、個性的で先進的な教育創造集団として歴史を刻んできた。児童、生徒、学生の持てる可能性を引き出すことにひたむきな情熱を傾け、彼らの直面する問題に対して教職員が深く積極的に関わっていくことで、豊かな才能を導き出し、多様な学習ニーズにきめ細かに応えてきた。こうした教育実践活動の積み重ねとその成果をもとに、日本をはじめとする環太平洋地域において、さまざまな年齢層に対して多岐に渡る幅広い教育活動を展開している。

(2) 大学の沿革

本学は、旧設置法人村田学園がそれまで培ってきた簿記・会計の分野を中心とする実務教育の蓄積をもとに、平成4年度に「経営情報学科」（入学定員150名）の1学科を持って開学した。平成8年度には、「経営税務学科」（入学定員140名、平成14年度にビジネスマネジメント学科に名称変更、入学定員110名）を増設した。その後、「時代が求める人材、社会に貢献できる人間の育成」を目指し、平成17年度に2学科を統合・再編成し、「経営総合学科」（入学定員240名）を開設した。平成16年度には、財団法人短期大学基準協会から「地域総合科学科」の適格認定を受けた。さらに、完成年度を経て同協会から達成度の評価を受け、平成20年には再度、「地域総合科学科」として認定された。以来、今日に至るまで地域社会との連携・協力を続けている。開学から23期までの卒業生が経営・経理・税務・情報・販売・医療秘書等に関連する多様な職種へ就職している。

平成28年4月からは、教育のさらなる充実、国際化に対する一層の対応を図るため、本学は、大学、短期大学、専門学校や高等学校など11校の設置校を運営する「学校法人創志学園」に受け継がれた。従来の「地域総合科学科」としての「経営総合学科」の教育理念、教育体制が継承されると共に、同法人が有するスケールメリットを活かした教育連携やノウハウの活用等によって、今後の発展が期待されている。

(3) 東京経営短期大学における教育研究上の理念・目的

本学は、「深く専門の学芸を教授研究し、社会性・人間性豊かな教養と創造的能力を涵養するとともに、現代の職業や實際生活に必要な専門的・実践的知識技能を有する有為な人材を育成する」ことを教育理念に掲げている。また、学則第1条で「学校法人創志学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする。」と定めている。

その上で、2年間の完成教育を目指し、これからの社会生活に必要な幅広い教養と創造的な能力を培うとともに、多様な職業に共通する実際的な知識・技術を身に付けさせることにより、地域社会、産業社会に有為な人材を育成する。

(4) 新学科を設置する理由・必要性

女性の社会進出が進み夫婦共働きの家庭が増加したことから、都市部を中心に保育施設等を利用する子どもの数は増加傾向にある。さらに政府が少子化対策の一環として打ち出した様々な政策により、多様な保育に対する期待は全国的に極めて高まっている。

こども教育学科では、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」等に基づく子ども・子育て支援制度と現場のニーズを踏まえて、次のような視点から教育研究を展開し、子ども教育に関する今日的課題や社会の要請に対応した人材の育成を目指す。

① 社会的ニーズ

ア 保育士資格の必要性

千葉県では、昨年4月から「子ども・子育て支援新制度」の本格的実施により、待機児童解消に向けた取り組みが強化されるなかで、保育所の増設によって保育士不足が深刻化している。また、平成26年12月時点における千葉県を合わせた一都三県の保育士新規有効求人倍率を平均すると3.24倍となり、全国平均の2.06倍より高く、保育を支える保育士の人材確保は、喫緊の課題である。【資料1-1】平成26年12月 厚生労働省 職業安定業務統計

なお、本学が位置する千葉県の待機児童数は、全国ワースト3位の水準にあり、児童が保育所等に入れない状況が続いている。【資料2】厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ（平成27年4月1日）」全国待機児童マップ

また、平成27年4月から「千葉県子ども・子育て支援事業支援計画」が本格的にスタートし、教育・保育の提供体制の確保、人材の確保と資質の向上等の支援により、新たな施設整備が進むことから、今後、千葉県の保育所で必要とされる保育士は、平成31年度までに新規に2,110人と見込まれている。【資料1-2】平成27年3月 千葉県子ども・子育て支援事業支援計画

加えて、第1希望の保育所に入れず、そこが空くまで子どもを認可外保育所や認証保育所に入れている母親や、認可外保育所の高額な保育料を払えず入園を断念してしまっ

た母親もいると言われていることを併せ考えると、子どもを第1希望の保育所に預けて働きたいという潜在的需要は、少なからず毎年発生することが想定され、今後も、待機児童の問題は解消されず、施設の整備や保育士の育成・確保に向けて更なる対応が求められる。

イ 幼稚園教諭免許の必要性

平成6年度から地域に開かれた幼稚園づくり支援事業には助成措置があったが、平成19年6月に学校教育法が改正され、新たに幼稚園の役割として子育て支援が位置づけられた。さらに、平成20年3月には幼稚園教育要領が改訂され、幼稚園における預かり保育が教育活動として適切な活動となるよう具体的な留意事項が示された。

また、「子ども・子育て支援新制度」の柱の一つである「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」として、幼稚園や保育所の「認定こども園」（幼保一体化施設）への移行が平成27年度より本格的に推進された。「千葉県子ども・子育て支援事業支援計画」においても、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず、柔軟に子どもを受け入れられる施設である「認定こども園」への移行を既存の幼稚園や保育所の希望を踏まえながら、推進していくとしている。

「認定こども園」への移行に対応するためには、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の取得が必要となることから、本学では幼稚園教諭と保育士の両方を学ぶことができる環境を整え、幼保一体化施設等の現場で活躍できる人材の育成を目指す。こうした社会的ニーズに幅広く応えることで、本学学生の卒業後の進路として、保育園、幼稚園、認定こども園等、活躍する場所が広がる。

② 地域的ニーズ

千葉県の平成27年4月1日現在の総人口は、6,254,359人で、昨年度1年間で9,904人増加しており、2年連続の増加となっている。市町村別で人口が多い市は、千葉市が962,554人、船橋市が624,396人、松戸市が487,919人、市川市が474,340人の順である。千葉県内の0～14歳の年少人口割合で最も高い地域は、葛南地域（市川市、船橋市、浦安市、習志野市、八千代市）の13.5%であり、本学が位置する市川市と近隣の市においては、人口も年少人口も共に増加している。**【資料3】千葉県年齢別・町丁字別人口平成27年度調査結果の概要**

本学が設置している経営総合学科（**【資料4】出身地別入学者数**）では、上記、葛南地域と千葉市・松戸市から入学する割合は、過去3年間において入学者数全体のおよそ3割～4割となっている。新学科を開設した場合にも、上記の年少人口を鑑みると、これら近隣地域からの学生募集が同じ割合で見込まれる。

また、本学キャンパス（市川市）の最寄り駅である西船橋駅は、利用客数が千葉県内最多の主要駅であり、3社4路線が乗り入れている。本学は、千葉県東部の習志野市、四街道市、千葉県北東部の八千代市、千葉県北部の松戸市、流山市、及び東京方面からの学生が通学できるという非常に恵まれた立地条件を有している。東京地下鉄東西線の

快速を利用すれば、都心の大手町駅から西船橋駅まで僅か 23 分である。幹線道路は京葉道路や国道 14 号等 4 路線が通り、京葉道路原木インターチェンジからは 3 分である。したがって、学生募集の観点からは好立地の環境にあるといえる。

なお、上記に揚げた千葉県の各市は、マンションや分譲住宅の建設が続いて子育て世代が転入しており、いずれも千葉県内の保育所待機児童数が増加または、解消していない市に該当している。（【資料 5】2015 年 7 月 10 日読売新聞）とりわけ、本学は市川市と船橋市の境に位置するが、両市の待機児童は昨年に引き続き県内総数の 6 割を占めている。

こうしたことから保育所や認定こども園に対する地域ニーズは極めて高いといえ、地域に根ざした高等教育機関として、保育需要への着実な対応が求められている。

③ 保育所・幼稚園等の運営者からのニーズ

保育実習及び教育実習生の受け入れの依頼のために訪問した保育園・幼稚園の園長先生の方々から、養成機関への要望として「社会人としての基礎的なスキルをしっかりと身につけ、学んだ専門知識・技術を現場で実践できるように指導して欲しい」という声が多く聞かれた。なかでも、保育所・幼稚園の運営側が採用した新人の保育士・幼稚園教諭の指導において苦労していることは、保育士・幼稚園教諭としての専門知識や技術以外に、挨拶やことば使いといったマナーや一般常識の欠如、日報や報告書等の書類を適切に作成することができない等、社会人基礎力や常識が備わっていないことが日々の業務の中で大きな課題となっていると指摘されている。

本学の強みは、経理を含む事務職、営業・販売職、サービス職、医療秘書等、多様な職業に共通する実地的なビジネスに関する知識・技能を身に付けた人材の育成にある。

一方、学校法人創志学園及びその系列法人においては、現在 3 つの保育園と 1 つの幼稚園を運営するとともに、「環太平洋大学 次世代教育学部 こども発達学科(岡山県岡山市)」および「環太平洋大学短期大学部 人間発達学科 子ども教育専攻(愛媛県宇和島市)」を有している。したがって、子ども教育に関する知識や研究、ノウハウ等が蓄積されている。この度設置するこども教育学科では、創志学園と本学のシナジー効果が期待でき、幼児教育とビジネス教育を融合することにより、保育所・幼稚園等で活躍する現場力の高い保育士・幼稚園教諭を育成することができる。

(5) 養成する人材像

就学前の子どもたちを総合的に支援しようという社会的機運の高まりにより、保育士と幼稚園教諭の両方の資格・免許を有する保育の専門家が求められている。

核家族化が進み、家庭・地域間でのコミュニケーションが希薄になりつつある昨今、保育の本質と目的を理解し、保育対象である子どもについての正しい理解や保育内容・方法、保育の表現技術を身につけた人材であることはもちろんのこと、子どもたちから信頼され、保護者や地域社会との関わりの中でコミュニケーションを図ることができる人材が、これからの時代の保育士・幼稚園教諭としてますます求められることになる。

そこで、本学科では、保育士・幼稚園教諭として大人と子どもの関係の中で、子どもの自発的・主体的活動を援助しながら、子どもの心身の発達を支援できる専門スキルを身につけさせ、さらに保育現場で役立つ実践力と社会人基礎力を含め、子育てに悩む親を支え、地域での生活や子どもの発達を支えることができる幅広い知識と技能をもった人材を養成する。

これにより、保育士・幼稚園教諭として、子どもの目線に立ちながら教育活動を展開し、保護者の視点に立って子どもの養育を考え、保護者と子どもに寄り添える保育士・幼稚園教諭となることを目指す。

また、そのための教育体制として、保育士資格及び幼稚園教諭免許取得に必要な教育課程を基盤に、保育士及び幼稚園教諭として修得すべき専門的知識やスキルについて「教育及び保育の本質と目的に関する理解」「保育対象に関する理解」「教育及び保育内容・方法に関する理解」「保育の表現技術・教科に関する理解」「保育及び教育現場に関する理解」の5系列に類別する。保育目標・年齢ごとの保育計画に応じて、子どもの実態や生活、個人差に則した具体的な指導計画作成を起点とし、これらの計画に基づいて行われる実習や保育現場での学びを通じた保育の経過や結果をもとに、子どもの実態や取り巻く状況の変化に則して反省・評価しながら、改善を図ることによって、子どもの育ちを支援できる「保育実践力」を持った人材を養成する。

【資料A】こども教育学科 カリキュラムマップ(系列・領域別)

<本学科の養成する人材像>

①現場のニーズに応えられる保育士・幼稚園教諭

一人ひとりの子どもの発達に応じて育ちを支援できる知識・技術をもとに、自ら進んで考えて動くことができる保育実践力、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる現場力に加え、コミュニケーションスキル等の社会人基礎力を有する人材

②子どもの表現力を引き出すことができる保育士・幼稚園教諭

豊富な遊びや運動を通して、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、子どもの心と身体を育みながら、豊かな創造力と表現力を引き出す力を有する人材

③子ども、保護者とのかかわるカウンセリングマインドを身につけた保育士・幼稚園教諭

子どもの心と身体の発達をサポートし、子どもや保護者の心に寄り添うことができるマインド、子育てに不安を抱える家庭との相談技術を有する人材

(6) 育成する資質・能力

本学科では、前述の養成する人材像を踏まえて、自ら学んだ知識・考え方をあらゆる場面において保育技術として引き出すことのできる保育実践力と、保育現場をはじめ保護者や地域社会の人々との関わりを構築していくうえで必要な社会人基礎力、また、興味や関心・認知といった子どもの多様な感受性を育てるために自らも感性を磨き、素直に表情や身体全体で表現し、感動できる能力、さらには、子どもの発達及びその発達に影響を与えている家庭や社会環境を理解し、子どもや保護者の気持ちを受け止めて相談に応じられるカウンセリングマインドについて、学びの振り返りや課題解決型学習、体験学習等を取り入れながら、以下の通り資質・能力を育成する。

① 現場のニーズに応えられる保育士・幼稚園教諭としての資質・能力

保育士・幼稚園教諭として、子どもの心身の発達に応じて育ちを支援できる知識と保育技術を持ち、子どもの実態や取り巻く状況の変化に則して対応できる人材であることはもちろんのこと、子どもたちから信頼され、保護者や地域社会との関わりの中でコミュニケーションを図り、多様な保育ニーズへの対応と地域の子育て家庭への支援ができる「保育実践力」を身につけさせる。

また、自ら考え行動することができる即戦力人材として、【資料A】こども教育学科カリキュラムマップ「基礎技能・社会の理解」系列の科目において、情報技術の進展に対応したパソコン操作スキル及び言葉遣い、ビジネスマナー、コミュニケーションスキルといった「社会人基礎力」を養うことも重視する。

「保育実践力」を身につけるための具体的な方法としては、保育者の役割と姿勢を学ぶため、「教育及び保育の本質と目的に関する理解」系列の科目において、1年次前期で保育理論科目である「保育原理」「保育者論」「児童家庭福祉」を座学及びグループワークを通して基礎づくりを行い、後期で「社会福祉」「教育原理」を学ぶことで前期での学びを再確認する。2年次では、社会的養護の意義や現状と課題を理解するために「社会的養護」を学び、「相談援助」において子ども理解と保護者との関係を考えるためのワークを取り入れる。さらに、学生が現場のニーズを直接的な課題として発見できるように保育現場での演習を重視し、「保育及び教育現場に関する理解」系列の科目において、1年次の「教育実習（事前・事後指導）」と「保育実習指導Ⅰ」では、実習の意義・目的や実習計画を理解し、自らの課題を明確にして実習のあり方や姿勢を体得する。これらを踏まえて、「教育実習Ⅰ」「保育実習ⅠA」に臨むことで、実習現場にてニーズを汲み取ることができるように指導する。特に、事後指導では実習計画の振り返りを重視し、自己課題の分析をPDCAサイクルで確認させ、保育記録をもとに学生自らの保育実践を振り返ることができるよう指導を行い、保育・教育現場のニーズを実践できる保育士・幼稚園教諭としてのスキルを磨く。

② 子どもの表現力を引き出すことができる保育士・幼稚園教諭としての資質・能力

子どもの表現力を育むにあたっては、保育士・幼稚園教諭自身に子どもの感性を刺激する表現力が求められる。そのため、豊富な遊びや運動を通して感じたことや考えたことを学生自らが表現することで子どもの表現に気づき、子どもの心と体を育みながら、豊かな創造力と表現力を引き出すことができる能力を身につけさせる。

そこで、「教育及び保育内容・方法に関する理解」系列の科目において、1年次前期で学ぶ「保育内容総論」を土台として、後期から「環境」「人間関係」「健康」「言葉」「表現」の5領域について、演習授業を通じて学生の問題発見・解決能力を涵養し、2年次前期での各領域の指導法習得にあたっては、指導計画作成と教材作成、模擬保育や発表活動等を繰り返し実践することによって、意図した遊びから子どもの反応や行動を促す指導法を体得する。特に、子どもの表現活動は日々の生活や遊びの空間の中で育まれることから、「子どもと表現Ⅰ」、「子どもと表現Ⅱ（指導法）」では、遊びの主体とそこから芽生える「表現」について学び、エプロンシアターの作る楽しさ・実際に演じる醍醐味を味わうことによって、保育士・幼稚園教諭として豊かな感性や表現力を身につける。

また、「保育の表現技術・教科に関する理解」の系列の科目から「音楽」「声楽」「体育」「図画工作」をはじめ、「幼児体育Ⅰ・Ⅱ」「幼児国語」「器楽演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を通じて、保育に関わる表現技術の向上を図る。

このように演習や実技科目を通じて、より健やかな身体や心の発達を促す遊びについて指導する力を培い、子どもの表現力を引き出すスキルの向上を図る。

③ 子ども、保護者と関わるカウンセリングマインドを身につけた保育士・幼稚園教諭としての資質・能力

園と家庭のそれぞれの環境において子どもの様子や体調を把握するためには、保護者とのコミュニケーションが重要である。また、保育活動のあらゆる場面において子どもと保護者に積極的に関わりながら観察し、保護者の視点に立って子どもの養育を考えるとともに、子どもに寄り添いながら、子育てに不安を抱える保護者・家庭を支援し、子どもの心と身体の育ちをサポートできる「カウンセリングマインド」を身につけさせる。

そこで、子どもをよく知るために「保育対象に関する理解」系列の科目において、「発達心理学」「教育心理学」「家庭支援論」等の発達理論科目を通じ、子どもや保護者との関わり方や子育てに不安を抱える家庭を支援できる力や、子どもの発達・障害や子ども特有の行動を理解する力を養う。また、「教育及び保育内容・方法に関する理解」系列の科目において、個別の指導計画が求められる「乳児保育」「障害児保育」等の科目を通じ、子どもの心と身体の発達をサポートできる力を養うことによって、コミュニケーションの量や質を高め、子どもや保護者との人間関係を築くスキルを身につけさせる。

また、保育所保育指針と幼稚園教育要領に「子育て支援」が明記され、保育士と幼稚園教諭により高い専門性が求められるようになったことに対応し、「子育て支援等に関する理解」系列の科目である「子育て支援実践演習Ⅰ・Ⅱ」を通じ、学生自らが子育て支援事業の企画・運営に携わることで、子育て支援における相談対応の分析評価や、地域ニーズと地域資源の捉え方等を学び、地域子育て支援の実践者としてのスキルを磨く。

なお、保育士・幼稚園教諭として身につけるべき専門科目の内容については、後述の

「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」の項目で記載する。

(7) 組織として研究対象とする中心的学問分野

本学科が研究対象とする中心的な学問分野は、既設の経営総合学科と異なり、「保育学」「幼児教育学」である。

保育学は、保育学（狭義）、保育方法、保育内容と指導法等からなる。幼児教育学では、保育思想、保育制度、保育実践を関連させながら現代幼児教育研究の基本的課題についても論及する。

また、原理的な研究だけでなく、保育所・幼稚園・社会教育の現場との連携のなかで、今日的な課題の解決に役立つような研究を進める。

(8) 教育研究上の到達目標

本学科は、自立した社会人として必要な幅広い教養と創造的な能力を培うとともに、子どもと向き合う人間性と専門性を備えて子どもの自立を支援する実証的な知識・技術を有する高い「現場力」や豊かな「感性や表現する力」を身につけさせることにより、子どもや子どもの保護者及び地域の子育て支援、園運営をサポートできる保育士・幼稚園教諭を育成することを教育研究上の目標としている。

上記の到達目標は、建学の精神「挑戦と創造の教育」に基づく人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実証的な職業に必要な専門的能力を有する人材を育成する目的と整合させたものである。

教育目的・教育目標は本学ウェブページに示し、学外にも公表している。学生に対しては、オリエンテーション時、「学校概要」、「入学案内」、「学生ハンドブック」を使用して周知を図っている。

http://tokyokeiei.murata.ac.jp/info/page_id_218/ 本学について-2/建学の精神

(平成 28 年 3 月現在)

2. 学科の特色

(1) こども教育学科の教育目的

本学科の教育目的は、一人ひとりの子どもの発達に応じて育ちを支え、保護者もサポートできる専門的知識や技術に加えて、保育所・幼稚園等で運営をサポートするためのビジネス知識や社会人基礎力を有する保育士・幼稚園教諭を育成することにある。

本学科では、保育士・幼稚園教諭として求められる知識や能力を修得させるため、各学年の学期ごとに「教育目標」を定め、1年次前期では「学びを知り、保育士・幼稚園教諭への扉を開くこと」、1年次後期では「学びを広げ、保育・教育実践を理解すること」、2年次前期では「学びを深め、保育・教育実践力を身につけること」、2年次後期では「これまでの保育・教育の学びをまとめること」というねらいを明確にした。

これらの教育目標を達成するための具体的な教育方法として、講義・演習・実習に加え、課題解決型学習、事例研究、ロールプレイング、アクティブラーニング、反転授業、ワークショップ、及び体験学習を取り入れた双方向の授業展開を行うことによって、幼稚園教諭・保育士としての専門知識の修得と資質・スキルの向上を図る。

その上で、社会人基礎力と保育に関する確かな知識と技術に加え、豊かな感性と表現力を身につけるとともに、自分で「志」を立て、考え、行動を起こすことにより、「志」を実証していくという「夢・挑戦・達成」の繰り返しを実践することで、理論と実践とを融合させた現場力の高い保育士・幼稚園教諭を育成する。

(2) こども教育学科の特色

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（2005（平成17）年）において示された「新時代における高等教育機関の在り方」に照らし合わせて、本学科は、保育・幼児教育領域における専門的職業教育の機能を担うものとする。

そこで、発達段階における子どもの特性を踏まえ、幼児教育に関する知識・技能及び幼児への深い理解と愛情を身につけることに重点を置き、次の通りの特色を打ち出す。

第1の特色は、現場での実践力、対応力を高めるためのスキルとして、教育とエンターテインメントの融合を図り、「子育て支援実践演習Ⅰ・Ⅱ」「子どもと遊びⅠ・Ⅱ」「特別演習Ⅰ・Ⅱ」等の指導を通して、公益財団法人こども教育支援財団が認定する「子育て支援プロジェクトリーダー」の資格取得を目指すカリキュラム編成を行っている。この子育て支援プロジェクトリーダー資格は、保育園や幼稚園等が主催する地域の子育て支援事業において、その企画運営を行う指導者として認定されるものであり、子どもがもっとやりたいと感じる運動・遊びや、子ども一人ひとりを輝かせるダンス・表現活動等、実際に役立つ技術と理論を修得するものである。

また、幼児体育の指導は、子どもの身体の発達を情操面も含めて総合的にサポートできる能力が求められる。保育・教育の現場においては、運動遊びや体づくりは重要視さ

れているものの、施設や指導者不足から外部の専門機関等によるスポーツクラブや体操教室に委ねられていることも多い。そこで、運動や遊びを通じて健康な身体をつくり、子どもの発達特性に応じた指導や支援方法について事例を交えて理解させながら、子どもの心身の特徴を活かした体づくりや運動遊びの指導法を学ばせる。

子どもの健全な発達には、遊びを通じた意欲的な心やコミュニケーション能力の育成が不可欠である。そのため、学生自身がゲームや遊びを企画・立案し、その準備・運営を行うといった授業展開を取り入れる。

また、学園祭「秋桜祭」のイベントの一つとして、ゲームや工作等を一緒に楽しみながらその成果を発表し、子どもたちや保護者の方との接し方を実践的に身につける。

その他、地域の施設等に出向いて企画イベントを行うことで、実践力を高めるような取り組みも推進する。平成 28 年から本学の地元である市川市の「子育て支援課・すこやか応援隊」主催により、「すこやかひろば in 二俣」を本学内で実施しており、地域に根ざした短期大学として地域との連携も深めている。

<主な科目>

「子育て支援実践演習Ⅰ・Ⅱ」「子どもとあそびⅠ・Ⅱ」「幼児体育Ⅰ・Ⅱ」

「子どもと表現Ⅰ・Ⅱ」「教育実習（事前・事後指導）」「教育実習Ⅰ・Ⅱ」等

第2の特色は、自ら考え行動することができる即戦力人材として、社会人基礎力の育成及びビジネススキルを重視していることである。ボランティア活動に参加することで培われるコミュニケーションスキルをはじめ、即戦力として欠かすことができない Word、Excel を使った事務処理やプレゼンテーション技術、Eメールや web 情報検索の基礎等の情報リテラシースキルを磨くとともに、自分が表現したいことを文章として分かりやすく書くための文章表現の技術を習得させる。さらに、「キャリアデベロップメント」に代表されるキャリア系科目を通して、社会常識や言葉遣い、立ち居振る舞い等、現場で活用できる社会人基礎力を身につけさせる。

<主な科目>

「コンピュータⅠ・Ⅱ」「国語表現Ⅰ・Ⅱ」「基礎ゼミナール」「ビジネスマナー」

「キャリアデベロップメント」「キャリアデザイン」「キャリアサポート」等

なお、上記特色で挙げた基礎科目・専門科目の内容は、後述の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」の項目で記載する。

平成 23 年 1 月中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、短期大学におけるキャリア教育・職業教育では、職業一般に必要な実務能力の育成等の取り組みに高い評価が得られており、今後も特色ある職業人材の育成を求めている。本学科の特色は、当該資格に関する知識・技能の育成のみに偏ることなく、課題解決型学習等を通じて、専門分野の教育による社会的・職業的自立に向けて基盤となる能力や態度を身につけさせることによって、「現場力」の高い人材を養成することを目指す。

3. 学科の名称及び学位の名称

子どもの成長に日々育つ環境はとても重要であり、保育所・幼稚園は子どもにとって始めて経験する集団生活の場となることから、その後の人生の原体験となりうる。よって、子ども一人ひとりの健やかな心身が育つ力を十分に引き出せる環境を作ることが大切になる。

本学科は、就学前の子どもにおける幼児期の特性を踏まえ、幼児教育に関する知識・技能及び幼児への深い理解と愛情を身につけた保育士資格と幼稚園教諭免許を併せ持つ保育教諭を養成して、社会に貢献できる人材を輩出することを特色としていることから、学科の名称および学位の名称を次の通りとする。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 学科名称 | こども教育学科

〔学科名英語表記 Department of Child Education〕 |
| (2) 学位の名称 | 短期大学士（こども教育学）

〔学位 英語表記 Associate of Child Education〕 |

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の体系

本学科の教育課程は、一人ひとりの子どもの発達に応じて育ちを支え、保護者もサポートできる専門的知識や技術に加えて、保育所・幼稚園等で運営をサポートするためのビジネス知識や社会人基礎力を有する保育士・幼稚園教諭を育成するという学科の教育目的を踏まえた編成となっている。

なお、開設科目は、【資料 6】「こども教育学科カリキュラムマップ」に示す通り、80 科目（120 単位）となっている。

また、保育士・幼稚園教諭に求められる専門的知識やスキルについて、教育及び保育の系列に則した形で「教育及び保育の本質と目的に関する理解」「保育対象に関する理解」

「教育及び保育内容・方法に関する理解」「保育の表現技術・教科に関する理解」「保育及び教育現場に関する理解」という類別を行い、その系列ごとに教育課程上の授業科目を配当年次・学期順に配置した。あわせて、本学科の特徴的な科目や社会人基礎力を養成する授業科目については、保育及び教育の実践力を高める「子育て支援等に関する理解」と、社会人としての基礎力を高める「基礎技能・社会の理解」という類別も行い、全体像としてカリキュラムマップを示している。

【資料 A】こども教育学科 カリキュラムマップ(系列・領域別)

(2) 科目区分の設定及びその理由

平成 14 年 2 月中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」において大学における教養教育の課題として、幅広い視野から物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことが出来る人材の育成が求められている。短期大学における教養教育として、本学科の教育課程はこの答申を踏まえ、英語によるコミュニケーション能力や、情報技術の進展に伴うパソコンを使用した情報処理能力をはじめとする社会で必要な幅広い教養を深める「基礎科目」の区分と、保育・幼児教育に必要な知識を多面的に学び、専門科目の体系的学修とその実践を通じて、理論と実践を融合させる学科の専門的知識と技術を修得するための「専門科目」の区分によって構成する。

①「基礎科目」区分の考え方と特色

（社会人としての基礎力を高める「基礎技能・社会の理解」）

「基礎科目」の区分は、グローバル化や情報技術の進展に対応した社会人基礎力を身につけるための科目と、社会の良き一員となるために専門分野の枠を超えて共通に求められる知識を身につけるための科目から構成している。その教育目的から、「共通」、「教養・キャリア支援」の 2 つの科目群に区分し、全 18 科目で構成されている。

ア.「共通」科目

「共通」科目は、グローバル化や情報技術の進展に対応した社会人基礎力の育成を重視した科目で構成し、1 年次配当の必修科目として「コンピュータⅠ」、「コンピュータⅡ」、「体育Ⅰ」、「体育Ⅱ（実技）」、「英会話」、「基礎ゼミナール」の 6 科目、選択科目として「英語」、「国語表現Ⅰ」、「国語表現Ⅱ」の 3 科目を配置した。

「コンピュータⅠ」「コンピュータⅡ」では、情報化社会でその知識技能が必須条件である資料作成に効果的なアプリケーションソフトを使いこなすスキルを身につけ、合わせて情報モラルやウェブ情報に対する知的財産としての認識と情報セキュリティへの理解させることを目的とする。

「体育Ⅰ」「体育Ⅱ（実技）」では、体育理論と各種の運動実践を通して運動の楽しさを実感させ、その実践方法を学ぶことを目的とし、「国語表現Ⅰ」「国語表現Ⅱ」では、文章の読解・要約・ディベート等を交えながら文章表現技術の修得を目的とする。

「基礎ゼミナール」では、コミュニケーション能力・チームワーク力等の社会人基礎力を育成することで、学科が掲げる人材養成像を理解させ、同時に幼児教育・保育現場の実務者による講話も交えることで将来像を意識させる。

イ.「教養・キャリア支援」科目

「教養・キャリア支援」科目は、社会の良き一員となるために社会的責任や働く目的を自覚することは重要であり、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識・心の豊かさを身につけるため科目で、職業倫理や職業意識を高めるものである。

「日本国憲法」では、憲法に関係する時事問題に適宜触れながら、身近な課題として認識させる。また、選択科目である「人間関係の心理学」では、心理学の基礎的知識や科学的思考を学び、心理学実験や調査データの読解手法を修得し、「経営学入門」では、経営学の基礎的知識と企業の社会的な役割・責任等を体系的に学ぶことで企業経営の仕組みを理解させる。「ボランティアⅠ」「ボランティアⅡ」では、実体験を通じて社会の中で協同することを学び、社会性とコミュニケーション力を身につける。

特に、「キャリアデベロップメント」「キャリアデザイン」「キャリアサポート」では、現場の実務者や企業の人事担当者を交え、社会人としての心構えや働くことの意義、現場で求められる人材等、社会で必要とされるスキル・能力を理解させ、将来に向けた自身の目指すべき方向性を明確にさせることをねらいとしている。

②「専門科目」区分の考え方と特色

本学科では、保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指すことから、保育士資格取得に必要な保育士養成課程における 6 系列の教科目と、幼稚園教諭二種免許取得に必要な免許法施行規則に定める科目区分に沿った教科目を基礎として、本学科の特色である専門科目を取り入れた教育課程を編成しており、全 62 科目で構成している。

系列として、「教育及び保育の本質と目的に関する理解」「保育対象に関する理解」「教育及び保育内容・方法に関する理解」「保育の表現技術・教科に関する理解」「保育及び教育現場に関する理解」の 5 つの区分を設けて、各領域の専門的な学びを系統

立てて学修できるように学年配当を行っている。

なお、2つの資格と免許を取得するための履修モデルは【資料B】「こども教育学科履修モデル(保育士資格取得＋幼稚園教諭免許)」に示した。

ア.「教育及び保育の本質と目的に関する理解」

1年次前期にて、「保育原理」「保育者論」「児童家庭福祉」を履修し、保育士・幼稚園教諭としての姿勢や子どもを取り巻く家族について、理論と事例で知識を得る。後期には、「社会福祉」「教育原理」を学び、教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想に関する理解を深める。2年次前期には、「社会的養護」「相談援助」を履修し、福祉と子どもを中心とした保護者の相談について事例検討を行いながら深化させる。この区分は、保育士・幼稚園教諭としてのあり方を学生の中に位置づけていく構成となっている。

イ.「保育対象に関する理解」

1年次前期にて「発達心理学」を、通年で「子どもの保健Ⅰ」を学び、子どもの心身の発達と、保育の中で気をつけるべき視点を修得する。2年次前期では「教育心理学」、通年で「子どもの保健Ⅱ」「子どもの食と栄養」、後期に「家庭支援論」を履修する。このように子どもを良く理解し、生活に必須な食育活動や家庭保育への良きサポートができる保育士・幼稚園教諭を目指すための科目構成となっている。

ウ.「教育及び保育内容・方法に関する理解」

保育における教育活動や保育内容について指導できる保育士・幼稚園教諭となるため、より実践的な演習科目を多く設定している。1年次前期は「保育内容総論」、通年の「乳児保育」にて全体的な保育活動及び保育計画のイメージを理解させる。後期は「保育課程論」「保育相談支援」「子どもと環境Ⅰ」「子どもと人間関係Ⅰ」「子どもと健康Ⅰ」「子どもと言葉Ⅰ」「子どもと表現Ⅰ」を履修し、指導案の作成・教材作成・実演を通して、保育技術の修得を目指す。2年次では、通年で「障害児保育」、前期に「子どもと環境Ⅱ」「子どもと人間関係Ⅱ」「子どもと健康Ⅱ」「子どもと言葉Ⅱ」「子どもと表現Ⅱ」、後期に「社会的養護内容」を学び、教育技術・保育活動スキルの獲得に向けた演習・実習活動を行う。

エ.「保育の表現技術・教科に関する理解」

教育・保育活動の中で遊びや楽しめる活動を通して学びを体感させるために、保育士・幼稚園教諭の技術を一層向上させていくことを目指すものである。1年次では、前期・後期で「音楽Ⅰ」「音楽Ⅱ」を履修し、ピアノ曲や歌あそびのレパートリーを増やし創作活動を行っていく。2年次では、「教育方法論」を基礎とし、「図画工作Ⅰ」「図画工作Ⅱ」「声楽Ⅰ」「声楽Ⅱ」「器楽演習」等により表現技術を高める。

オ.「保育及び教育現場に関する理解」

実習を通して現場のニーズを捉え、必要とされる保育士・幼稚園教諭となるための実践を重ねていくものである。1～2 年次を通して、教育実習（事前・事後指導）を受け、幼稚園における実習活動のサポートを行い、1 年次後期から始まる「教育実習Ⅰ」と、2 年次後期の「教育実習Ⅱ」へ対応させていく。保育実習指導Ⅰは、1 年次後期に設定し、以後に続く「保育実習ⅠA」、2 年次前期「保育実習ⅠB」のサポートを行う。続けて2 年次前期の「保育実習指導Ⅱ」「保育実習Ⅱ」にて、これまでの実習で得た課題に対応できるように指導する。2 年次後期では、実習の集大成として「保育・教職実践演習」を履修し、複数回にわたる実習からの反省と改善を繰り返し指導することで、保育士・幼稚園教諭となるための後押しを行う。

カ. 本学科独自の科目

（保育及び教育の実践力を高める「子育て支援等に関する理解」）

本学科独自の科目として、1 年次通年担当の「特別演習Ⅰ」「子育て支援実践演習Ⅰ」「子どもとあそびⅠ」と、2 年次通年担当の「特別演習Ⅱ」「子育て支援実践演習Ⅱ」「子どもとあそびⅡ」の6 科目を開講し、これらの演習を通じて保育及び教育現場での実践力・対応力を身につけさせる。

「子育て支援実践演習Ⅰ」「子育て支援実践演習Ⅱ」では、学生自らが子どもや親子を対象としたイベントや講座等を企画し、地域の子どもやその保護者を招いて、種々の広場や運動会、子育てルーム等を企画運営する力、地域のニーズを適切にアセスメントする力、子育て支援事業の企画・運営に携わることで、子育て支援における地域ニーズと地域資源の捉え方、拠点の取り組み等を学び、地域子育て支援の実践者としての資質を磨くことをねらいとしている。

「特別演習Ⅰ」「特別演習Ⅱ」では、子育てに不安を抱える保護者や子どもの心と身体の発達をサポートできる能力を身につけさせるため、ディスカッションやフィールドワーク等の体験学習を通して問題発見や解決方策を探るための思考力を養う。

「子どもとあそびⅠ」「子どもとあそびⅡ」では、幼児期の特性、発育発達についての理解を深めながら、運動遊びに必要な知識と技能について修得する。特に保育の現場で実践されている運動遊びを数多く体験し、実技を通じた遊びのねらい、保育者の援助、環境設定、安全に対する配慮、指導方法等を学ぶ。

その他、2 年次担当の必修科目「専門ゼミナール」は、教育学・保育学の領域において、各担当教員の専門分野ごとにテーマを設定して、物事の見方や考え方ははじめ、文献研究方法等について指導を行うとともに、ディスカッションや発表を行い、保育・教育に関する知識と教養を高めることを目的として配置した科目である。

(3) 学生の負担への配慮

本学科の教育課程において、保育士資格と幼稚園教諭免許の二つの資格・免許を取得するためには、基礎科目 10 単位と専門科目 70 単位の合計 80 単位を修得する必要がある。本学科の卒業に必要な修得単位数は 62 単位以上であり、各学年で目安となる単位数は、1 年次で 38 単位、2 年次で 24 単位となっている。そのため、二つの資格・免許を取得する場合、卒業要件より 18 単位（10 科目）を多く修得することになるが、1 年次で 46 単位（前期 16 単位、後期 30 単位）、2 年次で 34 単位（前期 20 単位、後期 14 単位）を修得させることで、卒業時まで二つの資格・免許の取得が可能な授業科目の配当を行っている。

【資料B】こども教育学科 履修モデル【保育士資格＋幼稚園教諭免許】

計画的な履修指導体制としては、入学後のガイダンスで免許・資格の履修モデルをもとに免許・資格の履修方法について丁寧な説明を行うとともに、各学年の学期開始前にオリエンテーションを実施して周知を図る。また、学生の履修負担を考慮して、前期及び後期の補講期間を十分に確保するとともに、理解が不十分な学生に対しては、毎週補習日を設けるなど、学生の理解度に応じたサポートを行う。その他、保育実習や教育実習時期が重複しないように、教務課と教職課程委員会が連動して実習先である保育所及び施設、幼稚園と事前調整を図ることによって、計画的かつ円滑な実習を推進する。

加えて、どのように学生生活を過ごすか、卒業後にどのような保育士・幼稚園教諭になりたいかを考えさせるために「メンター制度」を導入するが、メンター教員は学生一人ひとりの単位修得状況を随時確認して指導を行う等、きめ細やかな履修指導や学習支援を行う。また、学務システムを通じて学生の出席状況を常に確認し、問題を抱えているケースを早期に発見して個別対応を行っている。さらに授業担当教員も 90 分のオフィス・アワーを設定し、質疑応答をはじめ、学修に対する動機づけやコミュニケーションを図ることによって、学生との 1 対 1 対応を実践する。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成の考え方

本学科では、保育所・幼稚園の現場で活躍できる人材の養成を目指すため、本学科における特色も踏まえて教員組織を編成している。専門領域である保育士資格に関する五領域の科目及び幼稚園教諭二種免許状に関する免許法施行規則に定める科目、本学独自の科目、社会人として不可欠な教養教育に係わる科目について、幅広い知識と深い知見、教育研究業績に基づく問題意識の裏づけが重要なため、これらの条件を満たしうる専任教員を充てた。

(2) 教員組織構成

本学科では、新規採用の専任教員 11 名と、一般教養科目については兼任教員 3 名、その他兼任教員 8 名をもって教育課程を担当し、学士課程に相応しい教育研究と学生指導及びキャリア指導を行う。また、本学科教員の着任時における年齢構成は、教授予定者 3 人のうち 65～69 歳が 1 人、70 歳以上が 2 人、である。准教授予定者 3 人のうち 40～49 歳が 1 人、50～59 歳が 1 人、60～64 歳が 1 人、で、講師予定者 5 人のうち 30～39 歳が 2 人、40～49 歳が 2 人、50～59 歳が 1 人となっている。そのうち、専門領域において博士の学位を有する者 3 人、修士の学位を有する者 6 人、学士の学位を有する者 2 人であり、教育・研究における教育水準を十分に確保した体制となっている。

専任教員の年次配置計画については、開設年度の平成 29 年度において、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 に定める教員 10 人を超えて採用し、平成 30 年度以降は、必要に応じ配置する計画である。

今回の教員採用に際しては、各領域のバランスに考慮しながら、一般公募の形式で行い、専門領域における教育研究業績や職務実績等に留意をした書類選考及び模擬授業、面接選考を実施した。特に、模擬授業では、実際に学生に対する講義形式をとり、授業技術や学生との双方向性に重点を置いて、受講学生からの評価も取り入れる等、授業実践力も重視した。なお、本学教員の定年は、**東京経営短期大学 定年規程【資料 7】**により定められており、教授 65 歳、准教授 63 歳、講師 60 歳、助教 60 歳、助手 60 歳に達した日の属する学年末をもって退職するものとしている。なお、同規程第 2 条第 3 項により、教授を除く教員は、本人が希望する場合において満 65 歳まで継続雇用する条項を設けており、さらに、同規程第 2 条第 4 項では、前項の規定に関わらず勤務延長する条項も設けており、理事会の選考により、定年退職者を継続雇用することができる体制となっている。

定年または定年延長後における欠員補充については、前述の教員選考方法と同様、授業力及び教育研究実績のある教員の確保を順次行い、研究分野・年齢等を考慮したバランスのとれた教員採用を計画する。

(3) 教員組織の特色

本学科教育課程の必修科目である 1 年次配当科目「基礎ゼミナール」と 2 年次配当科目「専門ゼミナール」については、専任教員が担当することになっており、メンター教員の役割も担うことで、学生へきめ細かな指導及び充実した学生生活を提供する体制としている。

また、教育研究業績の蓄積と教育実践力向上のため、FD 活動(前期・後期ごとの年 2 回実施)により、毎年、①教育活動、②学術研究、③学内活動、④社会活動の各領域について教員の自己点検評価を実施する。自己点検評価活動を通して、年度目標設定と遂行結果に基づくフィードバックを行うことで、毎年の課題に対する取り組みを促す。同時に、職位についても適正に昇格させ、年齢構成、教育力、研究業績、社会貢献等の観点から教員組織を充実させる。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 取り組み

本学は、豊かな人間性と実務能力を身に付けた人材を2年間で完成させることを目標として、これからの社会生活に必要な知識と教養を身につけるとともに、地域社会、産業社会で活躍できる人材を育成する体制としている。その上で、学生のキャリア形成の指導体制を1年次より開始し、保育士・幼稚園教諭に求められる資質・能力を育てるため、次のような教育方法及び履修指導方法を行う。

本学では、入学予定者の事前学習におけるスクーリング時において、本学科の説明を行い、入学後のガイダンスで『学生ハンドブック』や『講義概要』、『履修モデルⅠ』【資料 8】、

『履修モデルⅡ』【資料 9】、を配布し、履修方法の情報と詳細なカリキュラム説明を行う等、教務委員会を中心に全学をあげて組織的に行っている。

入学後に行われるオリエンテーション・キャンプ（1泊2日）では、全新生と全専任教員、一部職員が参加する。この行事は、新入生同士、教職員とのレクリエーションや歓談等の交流を通して、学生生活をスムーズに始めるための役割を果たす他、短期大学の学修への転換を円滑に行える機会とも言え、今後の学修の動機付けになるよう配慮している。

また、本学科ではメンター制を導入して、1年次・2年次ともにバランスのとれた学習が進められるようにメンター教員が個人指導を通して、履修手続、シラバスの理解、学生生活の送り方、成績等履修状況、卒業に至る指導・助言を行うこととし、原則、全教員が学生指導・相談にあたる体制をとる。

(2) 講義概要の活用と自己点検

本学では、講義概要（シラバス）については、学生への利便性も考慮して電子化へ移行し、全学生が必要な時に、いつでも、どこでも、カリキュラムを確認できる環境となっている。また、「講義概要」の内容は毎年更新され、学生の講義選択の指針となるよう講義内容や評価の観点を明確にしている。加えて、「学生による授業評価アンケート」を前期・後期ともに2回実施しており、同じく実施される「教員による授業の自己点検」との整合性を確認し、結果をフィードバックすることによって、授業改善の取組と教員の教育力の向上に努めている。なお、授業改善に関しては、FD等と連動しながら、全教職員の問題意識を高め、目標を共有し、組織的に取り組むことに重点を置いている。

(3) 履修方法

本学では、教育効果の観点から前期・後期の二学期制を採用し、各学期の終わりに学習内容を確認し、それぞれ成績を評価する。

履修登録の年間登録上限（CAP制）については、学生の学習活動、研究等が滞ることのないよう配慮し、1年次年間48単位までに設定する。

また、本学が、教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位（学生が外国の大学等に留学する場合及び入学前の既修得単位等にも準用）を、30 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるとしている。

①単位時間数

ア. 講義及び演習については、原則 15 時間の授業をもって 1 単位とする。

但し、分野の特性に応じて、30 時間の授業をもって 1 単位とすることが出来る。

イ. 実験、実習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

但し、保育実習、教育実習等の実習は、30 時間で 1 単位とする。

②授業時間

授業の形態は、1 コマ・90 分(2 時間)を原則とする。

(4) 成績評価

本学の成績評価の基準については、学則及び試験規程に定め学生にも示している通りであり、学則 22 条により、「秀・優・良・可・再・不・欠・放」をもって評価し、「可」以上を合格としている。学則 23 条から 25 条で認定される科目の評価は、「認」と表記し、不合格者の表記については、その理由がわかるように表記することとしている。

また、試験規程第 9 条により、秀（100～95 点）、優（94～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）、再（59～50 点）、不（49～0 点）、欠（試験未受験）、放（科目放棄）としている。成績の評価方法については、試験規程に基づいて科目に応じて適宜、講義概要（シラバス）に明記された基準に基づいて評価し、決定している。

なお、講義概要（シラバス）には「成績評価の方法・基準」という項目を設け、何が評価の対象となるか特定しているが、評価基準については、「科目概要・到達目標」の項目を設けることで授業担当教員に委ねている。

(5) こども教育学科の卒業要件と学位の授与

本学科の卒業要件については、2 年以上在学し、基礎科目より 10 単位以上、専門科目及びその他の科目より 52 単位以上を併せて、62 単位以上修得することとなっている。

また、本学科の卒業生に対して、短期大学士(こども教育学)の学位を授与する。なお、学位が授与された者が学位の名称を用いるときは、本学の大学名を付記する。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学のキャンパスは、千葉県の北西部の市川市に位置し、江戸川を隔てて東京都と相対している。収容定員は、既設の経営総合学科（入学定員 130 人、収容定員 260 人）と新学科のこども教育学科（入学定員 60 人、収容定員 120 人）を合わせると、大学全体で 380 名となる。

短期大学設置基準上の校地基準面積は 3800 m²以上であるが、現状の校地面積は大学全体で 18,192 m²を有していることから、校地基準面積は十分に満たしている。

また、学科の分野に応じて定める校舎面積については、こども教育学科の収容定員 120 人に対する基準面積が 2,100 m²以上、経営総合学科の収容定員 260 人に対する加算校舎の基準面積が 1,800 m²以上である。大学全体としては、合計 3,900 m²以上が校舎基準面積となっている。これに対して、現状の校舎面積は大学全体として 11,849 m²を有していることから、校舎基準面積についても十分に満たしており、校地・校舎とも学生に対して余裕のある空間を提供できる。

また、運動場は校地の隣接地に全天候型人工芝のグラウンド 6,358 m²（他校と共用）と校地内に全天候型 3 面のテニスコート 2,200 m²（他校と共用）を整備しており、体育の授業やスポーツ大会、クラブ・サークル等で活用されている。なお、本学科においてもこの施設を利用することになっている。

校舎は、レンガ張りの紅色に統一され、校地外周に植栽されている樹木と調和し、とても落ち着いた雰囲気醸し出している。また、イベントスペースの中庭を囲むように保育実習室（予定）、図画工作室（予定）、談話コーナー、学生ホールが配置され、陽が振り注ぐ明るい造りとなっている。

(2) 校舎等施設の整備計画

現在、授業を行う普通教室等は 16 教室有り、その内訳は、階段状に配した 150 人規模の講義室 1 教室、100 人～135 人規模の講義室 3 教室、70 人規模の講義室 6 教室、60 人規模の講義室 5 教室、16 人規模の講義室 1 教室となっている。その他、ゼミナール 3 室、シンクライアントシステムを採用したコンピュータ教室 3 教室（28 人×1、40 人×2）、アリーナ、サブアリーナ、フィットネスルーム、学生ホール、学生談話コーナー、学生食堂、学友会室、学生ロッカー室、更衣室・シャワールーム、保健室、調理室、合宿にも利用できる茶室・作法室、進路相談室・資料室等があり、大学全体の収容学生数（380 人）に対して充分余裕のある運用となっている。

また、教員研究室は 26 室（4 室改装予定）あり、新学科を合わせた大学全体の専任教員数は 21 人（短大設置基準の専任教員数 18 人）であることから、現有研究室で充足する。

本学科は、1 学年 60 名 2 クラスを基本として 2 学年 4 クラスとなる。よって、設置に伴う施設・設備として、既設の施設・設備を活用するとともに施設改修により、新たに

保育実習室、図画工作室、音楽室、ピアノ練習室、グルーブレッスン室を整備する。具体的な施設・設備の利用については添付の時間割表【資料 10】に記載する。

以上のことから、本学科と既設の学科ともに十分な教育水準を確保できる余裕を持った配置とされている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書資料の整備計画

平成 27 年 3 月末現在の経営総合学科の蔵書冊数は、図書 40,371 冊（うち洋書 4,302 冊）、視聴覚資料及び電子資料 2,314 点である。学術雑誌は、紀要を含め 245 種を所蔵している。

本学の特色としては、専門分野である経営、経済、会計、簿記を多く所蔵しており、検定コーナーや就職コーナーを設け、学生の学修活動を支援している。学生が学修する上で最も基本となる参考図書は、幅広い分野を備え、学生の利用に供している。改訂された参考図書は迅速に更新し、最新の状態にするよう努力している。

また、シラバスに記載されているものは全て 1 冊ずつ購入し、授業担当者からの希望図書は随時優先して購入している。また、希望図書制度等により、学生の要望を加味した図書や視聴覚資料の購入と収集を行っている。

本学科設置に伴い、保育・幼児教育に関する専門図書約 2,800 冊、電子書籍 19 冊を新たに購入すると共に、学術雑誌 15 種を整える【資料 11 図書等の整備リスト】。学生が意欲的に図書館及び図書・視聴覚資料を利用し、教員の教育及び研究に資することを目的として整備を図る。

なお、蔵書冊数は以下の表のとおりである。

東京経営短期大学図書館蔵書冊数一覧表（平成 27 年 3 月 31 日現在）

ア. 図書

分 類	和書(冊)	洋書(冊)	和洋合計 (冊)	構成比
0 (総記・PC・図書館・叢書)	4,677	438	5,115	12.7%
1 (哲学・心理学・宗教)	1,193	155	1,348	3.3%
2 (歴史・地理・伝記)	1,614	124	1,738	4.3%
3 (社会科学・社会・教育)	15,321	2,355	17,676	43.8%
4 (自然科学・数学・医学)	2,563	269	2,832	7.0%
5 (技術・工学・家政学)	2,053	145	2,198	5.4%
6 (産業・商業・交通・観光)	930	150	1,080	2.7%
7 (芸術・美術・音楽・体育)	1,090	65	1,155	2.9%
8 (言語)	2,017	294	2,311	5.7%
9 (文学)	4,611	307	4,918	12.2%
(図書合計)	36,069	4,302	40,371	100.0%

イ. 視聴覚資料等

資料名	和物	洋物	合計	構成比
録音資料	490	135	625	27.0%
VHS	797	372	1,169	50.5%
LD	19	29	48	2.1%
DVD・Blue-ray	190	203	393	17.0%
電子資料	67	12	79	3.4%
(視聴覚合計)	1,563	751	2,314	100.0%

図書登録した資料はすべてデータベース化しており、図書館の蔵書検索はインターネットを通して本学図書館のウェブページ上から検索できるため、学内外から利用できる。

論文検索については、国立情報学研究所の論文検索サービスである「CiNii」を利用している。その他、館内にパソコン4台を設置しており、インターネット等の情報検索が可能である。

② 図書館施設、設備の整備計画

図書館は、校舎内1・2階部分の一画を占め、総合面積は810 m²（既設700 m²、地下1階110 m²）である。1階は閲覧スペースで図書、雑誌は自由に書架から取り出して閲覧できる。本学科の新設により、既存の書架のレイアウトは変更する予定である。

2階は視聴覚視聴コーナーが設置されており、個人や5人までのグループ鑑賞にも対応できるようになっている。座席数は1階閲覧室が106席（そのうち衝立・照明付閲覧場所38席、新聞コーナー8席）、パソコンコーナー4席、2階AV室は24席、合計134席である。なお、地下1階に雑誌のバックナンバー等を保管する書庫がある。これらの設備は本学科も継続して利用する予定である。

入学後の早い段階時期に学生の学習支援に資するため、図書館ガイダンスを実施し、利用率を高めており、平成26年度より学生からの要望によって図書館スタンプカード制度を実施している。この制度は、図書や視聴覚資料の利用に応じてスタンプを捺し、スタンプ数に応じて特典を付与するもので、平成25年度に比べて、図書館の利用者数と貸出数は、大幅に増えている。

また、学生ができるだけ多くの読書の機会を持てるように、資料の収集、整理及び提供、季節に合わせた館内掲示等に工夫を凝らし、利用者数の増加を促している。

③ 図書館相互協力

図書館相互協力については、国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLや国立国会図書館の図書館間貸出制度に加入しており、本学館内に所蔵されていない資料も提供できる体制を整えている。

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

入学者受入れの方針

東京経営短期大学では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めている。

求める学生像

- ① 自ら考え行動する意欲を持った人
- ② 将来の夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
- ③ 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

(2) 入学者選抜方法

入学者選抜試験は、次の区分により行う。

選考区分	出願資格	選考方法	募集人員
指定校 推薦入学	本学が指定した高校の出身者、 平成29年3月高校卒業見込で 本学を第一志望とする者	書類審査（調査書・学校長の 推薦書）、 作文、面接により判定	20名
公募 推薦入学	平成29年3月高校卒業見込ま たは平成28年3月高校卒業し た者で、本学を第一志望とする者	書類審査（調査書・推薦書）、 作文、面接により判定	5名
AO入学	平成29年3月高校卒業見込ま たは既卒者※1	エントリーシートに基づく 2回の面談で総合的に判定	30名
一般入学	平成29年3月高校卒業見込ま たは既卒者※1	書類審査（調査書）、 国語総合(古文・漢文を除く)、 作文、面接により判定	5名

※1 高等学校卒業程度認定試験・大学入学資格検定合格者を含む。

(3) 入学者選抜体制

本学の入学者選抜に関しては、入学者選抜規程の定めるところにより、公正かつ厳正な入試方法等について審議するため、入試等検討会を設置する。入試等検討会は、学長、学科長、教務委員長、事務局長、入学相談室長、その他検討会が必要と認めた者をもって組織され、入学試験方法に関すること、入学試験の日程に関すること、入学試験問題等に関すること、入学試験の実施に関すること等を審議し、教授会で報告をする。

入学者選抜試験の合格者は、入学者選抜試験の区分により、面接（ＡＯ選抜の場合の意見交換を含む）、調査書及び学力検査の結果について審査し、教授会の議を経て学長が決定することにより、透明性、公正性を確保している。

9. 取得可能な資格

本学科で必要な科目を履修し、卒業することにより取得可能となる資格は、下表の通りである。

資格・免許	取得単位数等	種類	備 考
幼稚園教諭 二種免許	必要な科目を 62 単位以上履修	教員免許	資格取得が卒業要件 【資料 9】履修モデル (幼稚園教諭免許)参照
保育士資格	必要な科目を 73 単位以上履修	国家資格	【資料 8】履修モデル (保育士資格)参照
社会福祉主事	指定 5 科目のうち 3 科目以上履修	任用資格	

社会福祉主事任用資格は、「人間関係の心理学」、「保育原理」、「社会福祉」、「児童家庭福祉」、「教育原理」のうちから 3 科目以上（6 単位以上）履修することにより取得できる。

10. 実習の具体的計画

(1) 実習先の確保の状況

本学は千葉県内から通学している学生の割合が多いことから、本学科でも千葉県内からの学生が多くなることが予想される。したがって、実習先は本学所在地である市川市、本学最寄り駅である西船橋駅の所在地である船橋市を中心に、千葉県内の実習先の確保を行った。

実習先の確保の状況

平成 28 年 3 月 1 日現在

授業科目名	実習先	実習施設数	学級数	実習受入人数	免許・資格
教育実習Ⅰ	幼稚園	118 園	959		幼稚園二種
教育実習Ⅱ	幼稚園	118 園	959		幼稚園二種
保育実習ⅠA	保育所	100 園		124 名	保育士
保育実習ⅠB	児童福祉施設等 (保育所を除く)	42 施設		86 名	保育士
保育実習Ⅱ	保育所	100 園		124 名	保育士
保育実習Ⅲ	児童厚生施設等	35 施設		62 名	保育士

また、「実習施設一覧」および各実習先からの「実習受入承諾書」の写し（原本証明をしたもの）は【資料 12】と【資料 13】のとおりである。

(2) 実習施設との契約内容

① 実習受入れの依頼文書と承諾書

学生が実習を行う実習施設の決定は前年度 2 月までに行い、当該施設に実習生予定表を送付する。また、実習開始 1 ヶ月前に学科長から実習施設へ依頼文書（実習承諾書を含む）を送付する。依頼文書には、実習生の氏名と性別、実習期間等を明記し、健康診断書、麻疹の抗体検査書、インフルエンザワクチン接種等の証明書、実習生プロフィールを添付する。実習施設側から、施設長名で実習承諾書が本学に返送され、これをもって、実習生受入れが正式に成立することとなる。

② 実習施設への誓約書の提出

各種実習ごとに、学生から実習施設の施設長へ「誓約書」を提出させる。「誓約書」には、実習施設における対象者の基本的な人権を守り、個人情報保護に関する規則を遵守する旨が記載されており、実習事前指導において、学生へ守秘義務の徹底を周知する。学生は誓約書の内容を十分に理解した上で、署名、捺印を行うこととする。

(3) 実習水準の確保の方策

本学科では実習水準の確保、および向上を図るために以下の方策を講じる。

① 実習事前・事後指導の充実

実習事前・事後指導は、それぞれの実習内容と連動するように行い、学生が有意義かつ効果的な実習ができるように支援する。なお、各種実習指導は、時間割上、下記に示した授業回数を確保して、事前指導はもちろんのこと、実習終了後の指導や学生からの質問にも十分対応できるように余裕を持って計画している。

各種実習事前・事後指導 授業回数等

授業科目名	実習実施年次・時期	事前・事後指導履修年次・授業回数等
教育実習Ⅰ	1年次10月 概ね2週間	教育実習（事前・事後指導）：講義授業回数 15回 事前：11回 事後：4回
教育実習Ⅱ	2年次10月 概ね2週間	
保育実習ⅠA （保育所）	1年次2月 概ね10日間	保育実習指導Ⅰ：演習授業回数15回 1年次後期：15回
保育実習ⅠB （児童福祉施設等）	2年次9月 概ね10日間	
保育実習Ⅱ （選択必修） （保育所）	2年次9月 概ね10日間	保育実習指導Ⅱ：演習授業回数15回 （選択必修） 保育実習指導Ⅲ：演習授業回数15回 （選択必修） 2年次前期：15回
保育実習Ⅲ （選択必修） （児童厚生施設等）	2年次9月 概ね10日間	

② 児童福祉施設での見学実習の実施

「保育実習Ⅰ」の一環として、1年次の前期末試験終了後（9月中旬）に、実習施設（保育所と児童福祉施設）での見学実習を実施する。これは1年次後期で履修する「保育実習ⅠA」に先立ち実施するもので、実習施設における保育士の職務・役割を理解し、実習施設の状況や実習内容を事前に把握することを目的に行う。

③ 実習反省会

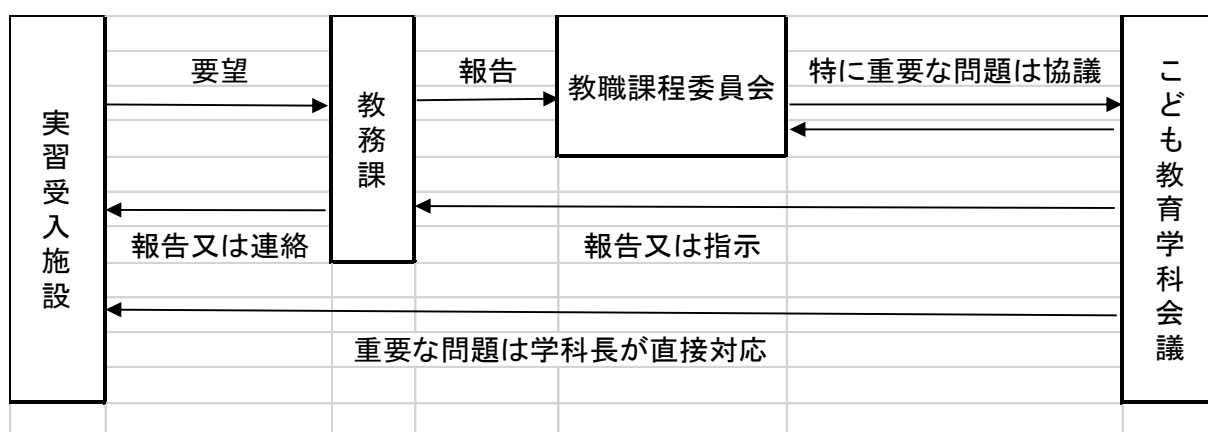
実習終了後、学生自身の実習の成果、課題をまとめ、発表する機会として実習反省会を開催する。実習反省会は、実習内容の理解と実習に対する意欲高揚を図り、実習の振り返りと保育士・幼稚園教諭としての自覚深化を目指す。

④ 実習に関する会議

学生の実習を円滑に進めるために、「教職課程委員会」を設置する。この委員会では、学生の実習に関わる諸問題について他学科と連携を図りながら、学生の実習への支援、および指導を行うことを目的とする。

また、「教務課」を設置し、実習施設と学生の窓口となり、その業務を担う。それぞれの組織の役割と関係は、以下のとおりである。

実習の指導体制



ア こども教育学科会議

こども教育学科としての実習に関する基本的方針を策定する。また、実習受入れ施設からの要望や照会等にも対応する。

イ 教職課程委員会

教職課程委員会は、学生が円滑に教育実習を履修できるよう、実習指導による評価を検討、実習への学生指導を徹底し、実習実施に遺漏なきを期す。また担当者の実習指導訪問の計画及び調整する。

構成員は、学科長、実習主任、教育・保育実習担当教員をもって構成する。

なお、教職課程委員会は教職課程が法令や審査基準に照らして適切に運営されているかどうかをチェックし、短期大学全体として教職課程を責任を持って運営していく上での中心的な役割を担う。

ウ 教務課

教務課は、教職課程委員会、こども教育学科会議と連携を図りながら、学生の実習指導・支援と、実習に関する事務全般の業務を担当する。

また、実習施設から指摘された苦情やトラブルは、実習主任が、学科長と協議をした上で、実習施設へ速やかに対応する。

⑤ 実習の履修制限

学生の実習が有意義に展開できるように、当学科で定める基準をクリアした学生が実習を履修するものとする。これは実習の水準を確保するために実施するもので、実習履修へのいくつかのハードルを設定する。

ア 教育実習Ⅰ（１年次１０月）

「教育実習（事前・事後指導）において５分の４以上出席しない者で、こども教育学科会議の審議の結果、不適格と判断された場合。

実習を完遂するのに心身等の支障があると、本学科で判定された者。

イ 保育実習ⅠＡ（１年次２月）・保育実習ⅠＢ（２年次９月）

「保育実習指導Ⅰ」において５分の４以上出席しない者で、こども教育学科会議の審議の結果、不適格と判断された場合。

実習を完遂するのに心身等の支障があると、本学科で判定された者。

ウ 保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ（２年次９月）

「保育実習Ⅰ」における保育所実習、もしくは施設実習が不合格の者。

「保育実習指導Ⅱ又はⅢ」において５分の４以上出席しない者で、こども教育学科会議の審議の結果、不適格と判断された者。

実習を完遂するのに心身等の支障があると、本学科で判定された者。

エ 教育実習Ⅱ（２年次１０月）

「教育実習Ⅰ」における幼稚園実習が不合格の者。

「教育実習Ⅱ」を行う時点で、教育実習（事前・事後指導）と保育・教職実践演習以外の単位を取得していない者で、こども教育学科会議の審議の結果、不適格と判断された者。

実習を完遂するのに心身等の支障があると、本学科で判定された者。

（４）実習施設との連携体制

① 教務課の役割

教務課は、教職課程委員会、こども教育学科会議と連携を図りながら、学生の実習指導・支援と、実習に関する事務全般の業務を担当する。

また、実習施設から指摘された苦情やトラブルは、実習主任が、学科長と協議をした上で、実習施設へ速やかに対応する。

実習施設には、実習開始前に実習生への指導時間の確保、指導内容の記録（実習日誌における「指導者の所見」の記入）、実習生の健康管理と安全についての指導を依頼する。

なお、大学施設閉館中（日曜日、祝日等）に学生が実習している場合は、その連絡手段として、教務課の教職員が専用携帯電話を携行し、実習先からの緊急連絡に対応する。

② 実習施設との意見交換会

実習の円滑な実施と内容の充実、および実習効果の向上を図るために、実習受入れ施設との「実習意見交換会」を実施する。幼稚園教育実習と保育実習（保育所・施設）に分け、隔年開催とする。

主な協議事項は、当科での実習事前・事後指導内容（実習目標、実習計画、実習の進め方、記録の記載方法等）、評価方法、前年度の実習状況と評価、実習後の問題点と課題、次年度の実施計画等に関する内容である。

また、実習施設からの要望、助言も受け、今後の授業内容に反映させ、実習指導の強化も図ることを目的とする。

(5) 実習前の準備状況

① 感染予防対策

実習施設においての感染予防対策として、実習生は実習前に医療機関等で健康診断、および麻疹の抗体検査、ワクチン接種（インフルエンザ）等の必要な処置を行い、その証明書を実習施設に持参する。

また、実習生には実習 4 日前から実習終了日までの期間、朝晩 2 回の体温測定や自覚症状の有無（鼻汁・せき等）の確認を義務付け、感染予防への意識を徹底させる。実習生が実習施設の対象者に疾病を感染させることのないように、あるいは、実習生が感染しないように、実習前に十分に健康管理、感染予防について指導する。

なお、「保育実習」では、実習開始までの 1 ヶ月以内に腸内感染検査を実施し、検査成績書を実習施設へ提出する。

② 保険等の加入状況

実習中の事故・ケガ等に備え、全学年の学生が学生教育研究災害傷害普通保険に加入する。この保険は、実習中の実習施設への通勤途上の事故やケガ、および学生生活における災害等にも備えている。

万が一、実習施設で事故等に遭遇した場合には、学生もしくは園側から速やかに大学教務課に連絡してもらい、軽易なものは実習主任、重要なものは学科長の指示のもとに対処することを周知徹底する。

③ 事故等の防止対策

実習中の事故防止策として、実習によって発生する事故を未然に防止し、安全で効果的な実習を行うことができるようにするために、「実習指導」の各授業の中で実習の心構えを学生へ徹底指導する。

(6) 実習事前・事後における指導計画

「実習事前指導」では、実習の意義や目的、実習における課題、実習に臨む心構えやマナー、指導計画案の作り方と書き方、実習日誌の記入方法について十分に理解させ、意欲的に取り組む態度を養成する。また、実習生への事前訪問（オリエンテーション）を行うように指導する。

「実習事後指導」では、実習中に使用した指導案、実習日誌等に基づいて、授業や実習反省会をとおり各種実習の成果を発表し、実習の深化を図る。

① 事前指導の内容

- ア 実習の目的と意義
- イ 実習の概要、準備、心得
- ウ 実習に臨む心構えやマナー
- エ オリエンテーションの受け方
- オ 誓約書についての説明、署名と捺印
- カ 訪問指導用実習生カードの記入
- キ 実習の実際（事例研究）
- ク 実習の実際（教育・保育方法）
- ケ 実習日誌の記入方法
- コ 指導計画案作成（演習）
- サ 実習に関する特別講義（施設長または実習生の指導者を招聘）

② 事後指導の内容

- ア 実習終了後の報告書作成
- イ 実習の振り返り
- ウ 実施施設への礼状作成
- エ 実習反省会への参加

(7) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

① 実習指導の教員配置

本学科の専任教員が、実習指導教員として学生指導にあたる。また、各種実習ごと専任教員を授業担当者として配置し、事前・事後指導の授業を実施する。

実習指導室には実習主任、職員を配置し、実習施設と緊密に事前協議を行った上で実習を行うように、学生を支援する。

② 実習の巡回指導計画

各種実習の授業担当者、その他の本学科の専任教員が分担して実習施設に訪問し巡回指導を行う。巡回指導は、実習期間中に少なくとも1回以上とし、実習生への面談

と健康と実習の状況を確認する。

また、実習施設の施設長や実習指導者と可能な範囲で面会し、実習生の現況、実習計画、実習内容、実習課題、達成度、記録等についての状況の確認を行うよう努める。

そこで、実習上の問題点が生じている場合には、実習指導室の実習主任に報告し、また速やかに学科内で協議して、実習施設や実習生に対応する。

なお、各教員は巡回終了後、「訪問指導記録票」を実習施設ごとに作成し、実習主任を介して、学科長に提出する。

(8) 実習施設における指導者の配置計画

各種実習施設には、次の要件を満たす者を実習担当者として要請する。

① 幼稚園

幼稚園教諭の免許を有し 5 年以上の実務経験があり、園長が推薦する教員。

② 保育所及び児童福祉施設

保育士資格を有し 5 年以上の実務経験があり、所属長が推薦する保育士。

(9) 成績評価体制および単位認定方法

実習終了後、指導担当者と施設長とで検討したうえで作成する「実習評価表」を本学教務課宛に提出してもらう。

単位認定の条件は以下のとおりとする。

① 成績評価は実習施設長が行う「実習評価表」の評価と事前・事後指導における学生の履修状況とを勘案して、授業担当者が成績を評価する。

② 実習の成績評価は次のとおりとする。

秀	95 点～100 点
優	80 点～94 点
良	70 点～79 点
可	60 点～69 点
再	50 点～59 点
不	49 点以下
欠	欠席
放	評価不能

「再」の場合は年度内の再実習、不・欠・放の場合は原則として年度内の再実習を認めないものとする。秀評価は評価対象者の概ね 5%以内とする。

③ 保育実習ⅠA・保育実習ⅠB及び保育実習Ⅱ又はⅢの評価は、認定もしくは不認定とし、点数評価は行わない。

11. 管理運営

本学の管理運営について、本学の意思決定と業務執行において、学長が適切にリーダーシップを発揮できるよう、「教育経営会議」、の議長を学長自らが務め、理事会での方針や決定事項を学内にフィードバックするとともに、学校運営や教育研究に関わる事項について、学長の方針を説明し、構成員から意見を聞く体制とする。

また、学長を補佐する副学長は、教育研究に関わる重要事項の企画や学科間の調整等にあたり、学内組織の活性化と部署間の連絡調整、教学部門と事務部門との連携を推進する役割を担う。とりわけ、教育・研究に関する経常的な事案については、学科教授会、教務委員会、学生委員会等の組織が、年間を通して重要な役割を果たす。その他、「FD実施推進委員会」及び「自己点検・評価委員会」等を開催して、教職員の資質能力の向上、適切な現状把握と情報共有を行うことで、業務改善への取組みを推進する。

(1) 教育経営会議の役割

基幹組織である学科、事務局、センター、委員会等の連絡調整と円滑なコミュニケーションを図る機関として「教育経営会議」を置き、①本学の教育・研究に関わる重要事項や日常業務の決定に関する事項、規程改訂等を審議・協議し、②学校運営の実施概要等を審議する。

①教育活動における審議事項、協議事項、報告事項について意見を交わし、理事会での決定や方針の具現化をはじめ、学校運営に係る全学的な検討事項や、教育研究活動に関わる重要事項、例えば教育課程や諸規程の改訂、入学前指導、課外授業等の内容、入試、就職、留学、賞罰を協議するほか、教授会での協議事項を審議する。

②学内行事・式典・オープンキャンパスの内容の検討、学外連携行事や学年暦等があり、各部署の意見調整と情報共有化を行いながら、教学組織や委員会組織と事務組織との調整・連絡を図る役割を果たす。

構成メンバーとして、学長、副学長、事務局長、学科長、総務部長等が参加し、毎月隔週での開催を原則とする。

(2) 教授会の開催について

学科単位で開催する「教授会」は、学科長の招集により開催され、専任の教授及び准教授で構成される。教授会は学長の諮問機関として、学科における教育及び研究に関する事項、学生指導に関する事項、学生の卒業その他の在籍に関する事項、その他学長から諮問された事項について審議し、具体的には教育課程編成や単位認定、卒業認定及び学位授与、学生の入学や退学、賞罰等について、学長の諮問に応じて審議を行う。なお、必要に応じて、講師や助教さらには事務局職員を陪席させて意見を求めることが出来る。教授会は、休業期間中を除いて毎月開催し、臨時教授会は必要に応じて随時開催する。

12. 自己点検・評価

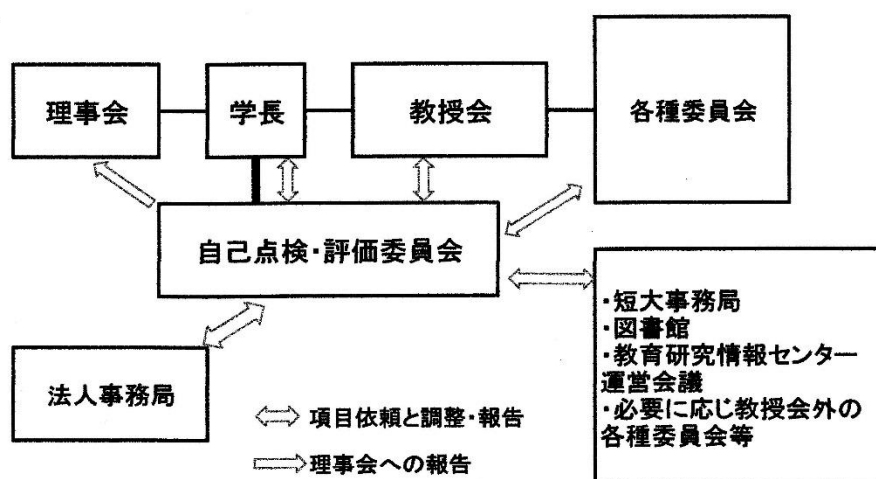
(1) 実施体制

本学の自己点検・評価に関する活動は、東京経営短期大学学則第2条及び東京経営短期大学教授会規程第8条に基づく自己点検・評価委員会を中心に、各種委員会、図書館、教育研究情報センター及び事務局等の学内組織に委任して行っている。

自己点検・評価委員会の職務は、教育研究活動はもとより、管理運営、財務等に係る項目を点検・評価することに加え、自己点検・評価報告書の作成・公表、第三者による点検・評価・結果への対応、教員研究業績報告書及び教員個人調書履歴書の作成、教員による授業の自己点検、学生による授業評価アンケート（前期末・後期末）や卒業生アンケート（3年毎）の実施・分析・公表、FD・SD活動の実施等である。各部署の協力のもと自己点検・評価活動を展開している。

なお、自己点検・評価の結果は、教授会及び理事会に報告され公表される。

自己点検・評価の組織図



(2) 第三者による点検・評価

本学では、自己点検・評価委員会が行う各年度の自己点検・評価結果を踏まえて、平成21年10月に財団法人短期大学基準協会による1回目の機関別評価を受け、「東京経営短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成22年3月18日付で適格と認める」という評価結果の送付を受けた。評価内容は、「特に優れた試みと評価できる事項」として、基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果〔テーマB 教育の効果〕、基準Ⅱ 教育課程と学生支援〔テーマA 教育課程〕、〔テーマB 学生支援〕、基準Ⅲ 教育資源と財的資源〔テーマC 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕以上5項目が認められ、4項目の課題が与えられたが、深刻な改善事項はなかった。この機関別評価結果及び自己点検・評価報告書は、本学ウェブページ上に公開している。

http://tokyokeiei.murata.ac.jp/info/page_id_218/情報公開-2/自己点検・評価への取り組み
(平成 28 年 3 月現在)

また、課題を改善した上で、平成 26 年 6 月 20 日付で財団法人短期大学基準協会へ申請をして、平成 27 年 9 月に 2 回目の機関別評価を受け、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める」という評価結果の送付を受けている。

なお、新学科「こども教育学科」においても、自己点検・評価活動に対して全教職員が関与することによって、教育研究活動の改善に資する活動が学校全体として実施され、今後より改善を図ることで有用な点検・評価活動に発展させていく。

13. 情報の公表

私立学校法の規定、及び平成 23 年 4 月 1 日施行の学校教育法施行規則の改正内容に基づき、本学の教育情報ならびに財務情報等について、本学ウェブページ上で適切に公表している。

http://tokyokeiei.murata.ac.jp/info/page_id_218/情報公開-2/情報公開

(平成 28 年 3 月現在)

情報公開に対する社会要請が多様化している昨今、本学では、学校法人としての説明責任を果たし、学生、保護者、その他利害関係人等のステイクホルダーの理解と協力を得るため、適切な教育情報・財務情報の公開に努めている。

(1) 教育研究上の基礎的情報

- ① 建学の精神
- ② 学科の名称とコース紹介
5つのコース： 医療秘書・医療事務、サービス心理、
現代ビジネス、会計税務、オフィス事務
- ③ 教員構成
教員数、各教員が有する学位及び業績、教員一人当たりの学生数
- ④ 授業料、入学料、その他大学が徴収する費用

(2) 校地・校舎等の施設および教育研究環境

- ① キャンパス・施設
- ② 所属機関
大学図書館、教育研究情報センター

(3) 修学上の情報

- ① カリキュラム・履修・修学支援
アドミッションポリシー/ディプロマポリシー/カリキュラムポリシー
卒業認定基準（卒業に必要な単位数等）と成績評価基準
講義概要（シラバス PDF データ）
履修モデル設定 コース選択必修科目
資格取得（本学で取得できる資格等の情報）
オフィス・アワー
- ② 在校生・卒業生・学生支援
アドミッションポリシー
入学者・在校生数/留年者数/社会人学生数/退学者・除籍者数/収容定員充足率/
卒業生・学位授与者数/入学者推移
卒業生の進路

学生支援施設（教務・学生課、進路、リラックルーム）

③ その他

教員組織

東京経営短期大学諸規程

自己点検・評価への取り組み

国際交流・社会貢献

（４）財務情報

財産目録

貸借対照表

収支計算書

事業報告書

事業計画書

監査報告書

上記、ウェブページ以外の情報公開として、大学案内等による情報提供や、年１回開催する「保護者の集い」において、本学の教育方針、キャリア支援、進路状況、学生生活状況、成績等について情報を公開している。

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

本学の教員の資質の向上を目的として、ファカルティ・デベロップメント（FD）活動及び、ゼミナールと関連して実施される学校行事等の各種プログラムに対する感想文やアンケートを通して、教育の内容・方法と授業改善を研究している。また、教育目的にあった授業内容の実現に向け、とりわけ授業改善への取組は最重要課題であり、学生を育成するためにも不可欠である。そのため、前期末と後期末の年2回の学生による授業評価アンケートを実施し、その分析結果を授業改善に反映できる体制としている。

(1) FD活動

教務委員会を中心に、全教員が組織的に取り組み、前期・後期ごとに年2回実施している。FD研修会への教員の参加率はほぼ100%で、本学の教育力向上に寄与している。なお、平成26年度より、各教員の授業方法や工夫について発表を課し、教員間の情報の共有が行われている。

(2) シラバスの精度向上

本学では、『講義概要』（シラバス）の精度を高めるため、PDCAシステムを整備している。シラバスには各科目の目的と到達目標を示し（Plan）、随時学生の学習成果を試験、レポート、取り組み状況等で測定している（Do）。「教員による授業の自己点検」を実施し、学生による「授業評価アンケート」との整合性を確認し（Check）、授業の自己分析を励行し、教員の教育力の向上に努めている（Action）。

なお、教員と学生の評価に著しい乖離がある場合には、学科長にその理由を記載した文書を提出することになっている。

(3) 学生による「授業等に関する調査」

学生による授業等に関する調査は、無記名で前期末と後期末の年2回、ゼミナールの時間に全学生が同一教室で実施している。新学科設立後は、学科別に同様の形式で行うことになる。

アンケート項目としては、学校全体、学校行事、授業全体、資格指導、就職・編入等進路指導、図書館の利用、コンピュータ室の利用、学校施設・設備、事務局の対応、ゼミ担当教員の学習や進路等相談に対する満足度を調査している。

自由記述に対する回答は、各種委員会や部署別に検討の上、迅速に対応し、掲示にて公表を行っている。

(4) 学生による「授業評価アンケート」

学生による授業等に関する調査と同時に、学生による「授業評価アンケート」（無記名）を実施している。調査結果は、教員の教育業績にも反映させるものとし、教員本人にもフィードバックすることによって授業改善に繋がるように促している。

(5) 教員による「授業の自己点検」

前期・後期ごとの年2回、「教員による授業の自己点検」を実施している。

授業内容や学生の理解度、授業方法、学生指導、シラバスの達成度等について回答を求め、「学生による授業評価アンケート」との整合性から授業の自己分析を行うことで、個々の教育力の向上に役立てる機会としている。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

短期大学は、その教育目標に「実務教育」を掲げ、本学もその一翼を担い「社会で役立つ人材」の育成を目指して専門分野を教授するとともに、「人生を生き抜く力」を熟知・体得させるための支援体制を整えている。また、本学は、豊かな人間性と実務能力を身に付けた人材を2年間で完成させることを目標として、これからの社会生活に必要な知識と教養を身につけるとともに、地域社会、産業社会で活躍できる人材を育成する体制としている。

(1) 教育課程内の取組について

社会人基礎力及び実務的に必要な能力を獲得するため、教育課程上において、基礎科目「ビジネスマナー」、「キャリアデベロップメント」、「キャリアデザイン」、「キャリアサポート」といったキャリア教育に関する授業科目を編成する。これらは、コミュニケーション力や、社会人として自立して生きる力を身に付けさせるため、ライフプランやキャリアプランを考えさせ、身に付けさせる内容となっている。

また、ゼミナールの中でも、社会的・職業的自立に関する指導を行っている。

①「ビジネスマナー」

2年次前期の配当科目とし、様々なビジネス・シーンにおいて必要とされる社会常識、言葉遣いや話し方、立ち居振る舞い、接客対応等の基本的なマナーを身につける。また、魅力的な行動や表現法を具体的な場面や事例を取り入れながら、他人との良好な人間関係や信頼関係の構築に欠かせないマナーや技法を学ぶことによって、コミュニケーション力の向上を図ることを目的とする。

②「キャリアデベロップメント」

「働くこと」は生活の安定や社会貢献等、豊かで人間らしい生活を送る上で重要な意義を持つ。本科目は1年次前期の配当科目とし、社会人として社会の中でどう生きるかを考え、そこで求められるスキルについて理解し、自らを見つめ直す機会とする。企業の人事担当者をゲストスピーカーに迎え、働くことの意義や適性、能力、社会人基礎力等について学ぶ。

③「キャリアデザイン」

将来のビジョンを明確に持ち、早期からキャリアプランを立てるためには、成功体験に触れることが大切である。本科目は1年次後期の配当科目とし、保育園・幼稚園の実務者等をゲストスピーカーに迎え、職業や職種に応じて求められるスキルについて理解し、キャリア形成への気づきを促すことを目的とする。

④「キャリアサポート」

卒業後の人生を実りあるものにするためには、将来に向けた自身の「あるべき姿」を掴む必要がある。本科目は2年次前期の配当科目とし、進路別の就職活動の基本的

スケジュールを理解するとともに、自己理解、職業・仕事の理解を通じて、自身の目指すべき方向性を明確にする。また、就職活動に必要な自己分析、業界研究、面接対策等について実践的に学ぶ機会を提供する。

⑤ ゼミナールにおける社会的・職業的自立に関する指導

ア.「卒業生講話」

実際に仕事に就き感じていること、仕事のやりがいと苦勞について、短大で学んだことや取得資格が業務でどう役立っているか等、先輩である卒業生から生の意見を聞く講義を展開する。

イ.「就職活動の対策 DVD 活用」

就職活動用 DVD を使用し、色々なタイプの就活生が様々な職種にチャレンジして、内定を取るまで概観し、実際に就職活動を始める前に映像として視覚からイメージすることで、企業へ連絡をする場面、履歴書を書く場面、グループディスカッションを行う場面、面接を受ける場面等、自分に投影して予行が出来るようにする。

ウ.「労働法制に関する講義」

最低賃金制度等の働く際に必要な知識、就業規則、社会保険、相談窓口等について、千葉労働局から講師を招き、労働法の知識について学ぶ講義を実施する。

上記講義の他に、毎回、就職試験の対策として一般常識問題のミニテストを実施する。

また、社会の動向を自分で掴むため、新聞記事の読み取りの授業を行う。

(2) 教育課程外の実施について

既設学科の経営総合学科において、企業経営者や企業人事担当者、卒業生、企業へ内定した2年生による講話等を活用して、社会で求められる人材像やスキルに関する講義、進路選択に向けた情報提供等、現場の生きたキャリア形成を伺う講座を開講している。こども教育学科においても同様の取り組みを行う。

①「就職ガイダンス」

企業がどのような人材を欲し、どのように選ぶか、また、社会人として求められるスキルについて、実際に企業で活躍する企業経営者や企業人事担当者をお招きして、現場の生きたキャリア形成を伺う講座を開講している。

②「リクルートメイク講座」

花王株式会社のメイク講座スタッフによる、就職活動への自信に繋がるメイク技術「社会人として印象的で好感の持たれるメイク」を実習体験している。

③「地域交流とボランティア活動」

地元自治体の市川市と安全パトロールボランティア及び環境美化ボランティアの協働事業を実施する。地元の二俣小学校から毎年、町探検として児童が来校したり、学園祭での交流が行われている。本学からは、異文化交流として外国人留学生が出向き、児童たちと相互理解を深めて交流の実績を築いている。

(3) 適切な体制の整備について【資料 14】

① 学内体制の整備

進路に関する支援体制としては、進路相談室（進路部：専任職員 1 名、キャリアカウンセラー（兼職）1 名）と、専任教員 3 名で構成する進路委員会が連携して行っている。進路に関する講座を企画・実施するほか、安心して進路を決定し活動に臨めるようなカリキュラムを編成して、対応する授業科目を配置している。また、学内組織のほかに、毎週水曜日には学内で、ハローワーク市川の学卒ジョブサポーターによる就職支援を受けている。

② 就職支援

専任職員が進路相談室（進路部）で学生それぞれの適性に応じて、志望する企業をマッチングさせ、履歴書指導や模擬面接、個別相談を行っている。また、求人企業や就職情報を速やかに提供するとともに、過去の求人データと合わせて企業ごとに情報管理している。これまで当該企業に就職した・受験した卒業生の受験情報が提供され、エントリーシートの内容や一次選考、二次選考、面接選考等の情報が集約されており、これから受験に望む学生達のバイブル的存在になっている。これら求人企業や就職情報は、進路資料室に整備され、常設されているパソコンやタブレット型パソコンとともに、学生が自由に利用し企業研究できるようになっている。

キャリア教育と就職支援のスケジュール

大学の授業及び ガイダンス等		学生の就職活動 (就職までの流れ)	
筆記試験対策 卒業生講演 インターンシップ研修 一般常識模擬試験(計2回) 履歴書・エントリーシート作成練習 自己分析・職業研究 企業見学 採用人事担当者講演(計3回) 職業適性検査 先輩就職体験報告会 リクルートメイク カウンセリング SPI2 模擬試験 就職用写真撮影 面接・就職マナー講習 学内合同企業説明会(計2回) 一般常識テスト練習 就職活動支援 カウンセリング 個別面接練習 その他個別相談 内定後の個別相談 書類作成の相談等 卒業後の就職相談		1 年次	学生
		4 月	筆記試験対策
		5 月	企業研究
		6 月	企業研究
		7 月	職種研究
		8 月	エントリーシート・履歴書作成
		9 月	企業セミナー参加
		10 月	企業説明会参加
		11 月	(エントリーシート提出)
		12 月	(履歴書等書類提出)
		1 月	企業説明会参加
		2 月	エントリーシート・履歴書提出
2 年次		3 月	採用試験受験
		4 月	(筆記試験)
		5 月	(面接試験など)
卒業後		9 月	就職内定
		10 月	(内定承諾書の提出)
		4 月	内定者研修参加
		勤務開始	